

【訪問看護料金のご案内】

一般社団法人 ポラリス
2020 年 3 月 1 日
改定 2024 年 6 月 1 日

医療保険または介護保険の訪問看護利用料金の自己負担金を翌日に請求させていただきます。

《介護保険法》

【1割の場合】例

訪問看護費・介護予防訪問看護費
823 円



初回加算 350 円
緊急訪問看護加算 600 円



その他の費用
休日料金
死後の処置費用など

※その他の費用は項説明書に
記載しております。

	所要時間					
	30分未満		30分～60分		60分～90分	
訪問看護費	要介護	要支援	要介護	要支援	要介護	要支援
	4,710円	4,510円	8,230円	7,940円	11,280円	10,900円
理学療法士	要介護		要支援			
作業療法士	1 回(20分)294円		1 回(20分)284円			
＊ 早朝（6：00～8：00）・夜間(18：00～22：00)は25％増						
＊ 深夜(22：00～6：00)は50％増						
(緊急訪問の場合は2回目以降に加算)						
初回加算	3,500円	初回訪問看護に加算				
緊急時訪問看護加算(月1回)	6,000円	必要に応じて24時間対応できる体制がある				
特別管理加算Ⅰ(月1回)	5,000円	特別な管理(留置カテーテルなど)が必要な場合				
特別管理加算Ⅱ(月1回)	2,500円	特別な管理(人工肛門のケアなど)が必要な場合				
ターミナルケア加算	20,000円	ターミナルケアを行った場合				
複数名訪問加算(30分未満)	2,540円	複数の看護師等が訪問看護を行った場合				
複数名訪問加算(30分以上)	4,020円	同上				
長時間訪問看護加算	3,000円	特別な管理を要する利用者に1時間30分を超える訪問を行った場合				
退院時共同指導加算(初回)	6,000円	退院時に主治医と連携して指導を行った場合				
看護・介護職員連携強化加算	2,500円	訪問介護員に対する連携支援				

《医療保険》

【1割の場合】例

訪問看護基本療養費

555 円(1 割負担)/回×回数

訪問看護管理療養費

744 円(初回)300 円(2 回目以降)



24 時間対応体制加算

640 円(1 割)



その他の費用

休日料金

死後の処置費用など

*その他の費用は重要事項説明書
に記載しております。

【医療保険利用の訪問看護料金表】

訪問看護基本療養費Ⅰ	週3回まで	5,550円
(1日につき)	週4回以降※	6,550円
訪問看護管理療養費	月の初日	7,440円
(1日につき)	月の2回目以降	3,000円
訪問看護基本療養費Ⅱ	8,500円	退院前の外泊時に利用する訪問看護
夜間・早朝訪問看護加算	2,100円	夜間(18:00~22:00)早朝(6:00~8:00)
深夜訪問看護加算	4,200円	深夜(22:00~6:00)
24時間対応体制加算(月に1回)	6,520円	必要に応じて24時間対応できる体制がある
緊急時訪問看護加算	2,650円/日	定期の訪問以外に緊急訪問をした場合(月14日目まで)
	2,000円/日	〃 (月15日目以降)
特別管理加算Ⅰ(月1回)	5,000円	特別な管理(留置カテーテルなど)が必要な場合
特別管理加算Ⅱ(月1回)	2,500円	特別な管理(人工肛門のケアなど)が必要な場合
ターミナルケア療養費	25,000円	ターミナルケアを行った場合
複数名訪問加算	4,500円	複数の看護師等が訪問看護行った場合
複数名訪問加算	3,000円	看護師と看護補助者と訪問看護を行った場合
長時間訪問看護加算	5,200円	特別な管理を要する利用者に1時間30分を超える訪問を行った場合
訪問看護情報提供療養費(月1回)	1,500円	連携機関に対する情報提供
退院時共同指導加算(初回)	8,000円	退院時に主治医と連携して指導を行った場合
退院時支援指導加算	6,000円	退院日に支援を行った場合
在宅患者連携指導加算(月1回)	3,000円	訪問医療・歯科・薬局との連携指導体制
在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000円	主治医の要請で緊急カンファレンスを行った場合
難病等複数回訪問加算(1回)	4,500円(2回)	3回以上8,000円
看護・介護職員連携強化加算	2,500円	訪問介護員に対する連携支援
訪問看護ベースアップ評価料	780円	

※週4日以上は特定疾患または退院時や症状による特別指示書の期間に利用することができます。